

**2021 年度S セメスターにおける
スポーツ・身体運動部会が開講する実技授業の履修について（2020 年度以前入学者対象）**

注意：第1回目の授業については別途前期課程HPに案内を掲載する。

1) 以下の該当学生の履修について

(1-1) 1年生の留年生（2020年度以前入学で、2021年度も1年生である者）

■身体運動・健康科学実習I の単位を未取得の者

→2021 年度S セメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習I」を履修

■身体運動・健康科学実習II の単位を未取得の者

→2021 年度A セメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習II」を履修

(1-2) 2020 年度A セメスター「身体運動・健康科学実習II（1A）」の登録を削除し、2S で履修する予定の者

月曜3限および火曜2限で開講する「スポーツ・身体運動実習（2年生対象）」と同時に、1種目のみを「身体運動・健康科学実習II」として開講する（月3はフィットネス、火2は陸上）。該当者はいずれかの曜限に自動的に割り振られ、その結果はUTAS の履修登録画面に4月6日（火）8:00 までに反映される。履修曜限の変更を希望する者は4月7日（水）16:50までに専用フォームから申請をおこなうこと。フォームへのアクセス方法は、セメスター開始前に前期課程HP内「教務課からのお知らせ」に掲載する。

(1-3) 「身体運動・健康科学実習」の単位を未取得の2年生（2年生から2年生への留年生も含む）

（ただし、身体運動・健康科学実習I およびII を合わせた成績が平均合格の水準に達している学生は再履修しなくてもよい）

■身体運動・健康科学実習I の単位を未取得の者

→2021年度S セメスターで開講されているいずれかの曜限で、「身体運動・健康科学実習I」を履修

■身体運動・健康科学実習II を落とした者

→上記（1-2）の「・・・2S で履修する予定の者」と同様。ただし、月3または火2に自動的に割り振られることはない。

*履修にあたっては、スポーツ・身体運動部会の教務担当教員（佐々木）sasaki@idaten.c.u-tokyo.ac.jpまで連絡し、授業の案内を受け、教務課指定の方法で「履修認定カード（電子版）」を提出すること。（5月11日 16:50まで）

2) 上記（1-2）又は（1-3）で「身体運動・健康科学実習II」としてメディカルケアコースを受講する者について

怪我や病気などの理由により、通常の運動が実施出来ない学生を対象とする（入学時および定期健診等の結果、保健センターより指示された者または本人の申し出によりメディカルケア担当教員が受講を許可した者）。時間割上、月1、月5、火1、水1に「身体運動・健康科学実習I」と「身体運動・健康科学実習II」が存在するが、必ず「身体運動・健康科学実習II」を履修すること。

*履修にあたっては、スポーツ・身体運動部会の教務担当教員（佐々木）sasaki@idaten.c.u-tokyo.ac.jpまで連絡し、授業の案内を受け、教務課指定の方法で「履修認定カード（電子版）」を提出すること。（5月11日 16:50まで）

3) 上記（1-2）又は（1-3）で「身体運動・健康科学実習II」として完全オンラインコースを受講する者について

新型コロナウイルス感染症に関連した理由で、Sセメスターで行われるすべての授業をオンラインで受講する2年生（教務課へのオンライン受講申請が済んでいる者）を対象とする。時間割上、月3と火2に「身体運動・健康科学実習II（2S）」と「身体運動・健康科学実習II（2S）（オンライン）」が存在するが、必ず「身体運動・健康科学実習II（2S）（オンライン）」を履修すること。

*履修にあたっては、スポーツ・身体運動部会の教務担当教員（佐々木）sasaki@idaten.c.u-tokyo.ac.jpまで連絡し、授業の案内を受け、教務課指定の方法で「履修認定カード（電子版）」を提出すること。（5月11日 16:50まで）